

令和2年1月28日(火)

【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史(内線2389)

課長補佐 加藤 拓馬(内線2373)

主査 柳川 愛実(内線2932)

(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルスに係る厚生労働省 電話相談窓口(コールセンター)の設 置について

今般の新型コロナウイルス関連肺炎の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を1月28日(火)18時より設置することといたしましたので、お知らせいたします。

厚生労働省としては、ウェブサイト等と合わせて、引き続き正確な情報発信に努めて参ります。

○ 厚生労働省の電話相談窓口 電話番号 03-3595-2285

○ 受付時間 9時00分~21時00分  
(1月28日のみ18時より受付)

(健Ⅱ229F)

令和2年1月28日

都道府県医師会

郡市区医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

(指定感染症として定める政令等の閣議決定、厚生労働省電話相談窓口の設置)

今般の新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症」(二類感染症相当)と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定されましたので情報提供いたします(別添資料ご参照)。なお、施行期日は2月7日としており、厚生労働省より正式な通知が発出され次第、あらためてご連絡申し上げます。

また、同感染症について、厚生労働省に電話相談窓口(コールセンター)が設置されましたのでお知らせいたします。

(電話番号 03-3595-2285 受付時間 9時00分~21時00分)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。